



ニュースリリース 平成 27年 10月 22日

創業支援相談窓口の創設および創業関連小冊子の作成について



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、創立 80 周年事業の一環として、創業支援の強化のため、くらしと事業の相談センター内に「創業支援相談窓口」を創設し、あわせて「創業支援ハンドブック」を作成しましたので、お知らせいたします。

創業支援相談窓口は、8 月に締結した「茨城県よろず支援拠点に関する連携協定」に基づく施策として、創業予定者からの相談に対し、茨城県よろず支援拠点\*と連携して対応してまいります。

当行は、今後とも、地域の皆さまとともに地方創生に向けた取り組みを進め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

※茨城県よろず支援拠点…中小企業の皆さまが抱える売上拡大や経営改善等の経営課題への対応を目的として、茨城県中小企業振興公社内に設置された相談窓口です。

記

1. 創業支援相談窓口について

	内 容
設 置 場 所	くらしと事業の相談センター内 住所 : 水戸市南町 2-4-46 損保ジャパン日本興亜水戸第二ビル内 電話番号 : 029-300-2844
営 業 時 間	月~金 午前 9 時~午後 3 時 (祝祭日を除く。事前予約制)
相 談 内 容	創業に関する税務相談、会社設立に関する法律相談、事業計画等の個別相談等 (無料)。
相 談 対 応	茨城県よろず支援拠点のコーディネーターと連携して相談に応じます。
開 設 日 時	10 月 23 日 (金)

2. 創業関連小冊子について

タ イ ト ル	創業支援ハンドブック
内 容	ビジネスモデルの決め方、事業開始の準備手続き、事業計画の作成方法、資金繰り管理等
配 布 方 法	創業支援相談窓口および営業店窓口にて配布します (無料)。
配布開始日時	10 月 28 日 (水)

以 上